

2023（令和5）年度 事業計画



ほうりんかい
社会福祉法人 峰林会

特別養護老人ホーム峰林荘
短期入所生活介護事業所
峰林荘通所介護事業所
デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン
あかり居宅介護支援事業所

法人理念

「他人（ひと）を思いやる心」

- 1 ここでは、みんなが家族です
- 2 明るく豊かな生活を目指して
- 3 地域、家族の幸せを目指して
- 4 健康で明るい地域福祉の発信所

2023（令和5）年度事業計画

基本方針

1. 利用者、家族の幸せを追求する。
2. 職員の幸せを追求する。
3. 地域社会の幸せを追求する。
4. 経営基盤の安定を追求する。

この3年間、当法人も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、施設内での感染拡大の予防のため、ご利用者のご家族を含めた外部の方との交流機会の制限が余儀なくされ、施設利用者の日々の生活やケア内容にも「ウィズコロナ」に対応した変化が生じました。そして、今後は新たに「アフターコロナ」として対応が求められる時期となります。

令和5年度は、根拠に基づいた予防対策を実施した上での社会的活動の再開に向けて具体的な方法を検討し、ご利用者及びその家族、また施設職員の全ての方が安心してサービスをご利用、提供できる環境作りを進めます。

また、物価高騰など経済的な影響や介護の狙い手不足という様々な社会問題等であっても、安定的に施設運営が継続できるよう人材確保や事業内容の改善等に努めてまいります。

実 施 事 業

1. サービス向上への取り組み

- 1) 利用者本位のサービス提供を行う。
職員のスキルアップを図るための研修の充実
利用者やその家族の声を受け止めたサービスの改善
- 2) サービスの質の向上を図る。
ICT¹の推進。
情報を共有し、業務の効率化を図る。
- 3) 地域との交流と連携を図る。
大野まちづくり協議会、上坪地区地域防災への参画
各種団体との交流
守谷市商工会、守谷市国際交流協会、ボランティア協会、市民活動支援センター等
- 4) ボランティアの受け入れを推進する。
- 5) 安全管理・リスクマネジメントを推進する。

2. 組織強化・経営基盤強化への取り組み

- 1) 魅力ある組織作りを推進する。
峰林会の魅力を発信する。
ソーシャルネットワークの活用を推進する。
広報活動の充実を図る。
- 2) 管理機能の充実を図る。
事業継続計画（BCP）²のブラッシュアップ
災害対策・感染症対策
- 3) 業務分掌と責任体制を明確にする。
従来の方法や考え方にこだわらない改革・改善を進める。
役割分担と責任体制を明確にする。
部門間の連携強化による業務の効率化、迅速化を進める。
- 4) 収入と支出のバランスを保つ。
稼働状況を分析し早期的な対策を図る。
空床期間の短縮

¹ ICT「PCだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称」

² 事業継続計画（BCP）「大規模自然災害や感染症の流行などといった事業継続リスクが発生した場合に、業務の中断などの被害を最小限に留め、素早い復旧を実現し事業を継続する方法について定めた計画のこと」

ショートステイ 10 床稼働
職員、一人ひとりがコスト削減への取り組みを行う。

3. 人材確保・育成への取り組み

1) 人材の確保、育成

高等学校、専門学校へ定期的・計画的に訪問しPR活動を行う。
研修会への参加・キャリア形成の支援体制を充実させる。
技能実習生・特定技能者の受け入れを推進する。

2) 人事考課制度

人事考課制度の運用を通し、キャリアパスを形成する。
就労意向調査を継続し、職員の就労ニーズを把握する。

3) 働きやすい職場環境

子育てしながらも働ける環境作りを行う。

企業主導型保育園との提携

労働環境の改善を図る。

定期健康診断の受診

産業医との連携強化

ストレスチェック実施

メンタルヘルス対策の充実

ハラスメント対策の充実

事業所別計画

特別養護老人ホーム峰林荘 ユニット課 地域密着課

1) 心身状態に合わせた「その人らしい」暮らしの実現

一人ひとりの入居者の生活歴・心身状態を知り、安心して自律的な生活を送れるように支援する。

2) 職員の質の向上を図る。

介護職として、入居者の状態や状況に合わせた判断、支援が出来るよう自らが学ぶ姿勢を持つ。

・育成マニュアルを活用する。

・知識や技術の向上のため、外部・内部・ウェブ研修への積極的な参加、伝達研修を行うことで情報を共有する。

・眠りスキャン³を活用し、夜間の入居者個々の睡眠リズム・状態把握をし、ケアに活かす。

³ 眠りスキャン「ベッドに設置したセンサーにより体動（呼吸、心拍など）を測定し、睡眠状態を把握するシステム」

- 3) 感染症対策
 - ・感染症対策に必要な知識・技術を身に付ける。
 - ・感染症発生時を想定した研修を計画し実施する。
- 4) リーダー会議、部署内会議の定期開催

1. ユニットもみじ

- 1) 業務、ケアの見直し
 - ・単純な介助⁴ではなく、入居者の意思決定と人権を尊重した入居者中心のケアを提供していく。
 - ・各職員が介護記録システム「ケアカルテ」に必要な記録を入力する能力を高める。ケアカルテの入力が出来ていない時のフォローを職員同士が連携し行っていく。
 - ・感染症について正しい知識と最新の知識を持ち、定期的に研修や訓練を行う。
- 2) 情報共有
 - ・申し送りノートの活用、直接の伝達など申し送りの徹底と月 1 回のユニット会議の中で情報を共有し、職員間で 24 時間シート⁵を活用したケアの見直しや統一を図る。
- 3) 余暇活動
 - ・季節を感じる環境を整える。24 時間シートを活用し、入居者それぞれが楽しめる手作りおやつ、散歩、読書などを行う。

2. ユニットひまわり

- 1) 業務、ケアの見直し
 - ・入居者へ個々の状態に合わせたケアと日々の状態の変化に合わせたケアを提供していく。
 - ・ユニット会議でケアを見直し、個々に合った介助方法を統一して行っていく。
 - ・手洗い、消毒を継続して行い、生活空間の清潔に努める。
 - ・眠りスキャンを活用した夜間のケアや夜間の状態に合わせた日中のケアを行っていく。
- 2) 情報共有
 - ・入居者の状態変化を情報共有するために hotbiz⁶、申し送りノート、24 時間シートの活用とユニット会議を毎月開催し、入居者の評価、状態の共有を行う。また、それにより、入居者の状態と変化に合わせたケアを共有していく。
- 3) 余暇活動
 - ・気候の良い日に近隣の散歩を行い、入居者が楽しめるおやつ作り、誕生日会や季節を感じるユニット行事を行う。

⁴ 介助「日常生活を助ける行為、介護を実現するための手段」

⁵ 24 時間シート「24 時間の生活にそって 本人の意向 や 必要なサポート を記入するシート」

⁶ hotbiz「コンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア」

3. ユニットすみれ

1) 業務、ケアの見直し

- ・コロナ禍での感染症対策として、入居者の体調管理、清掃や消毒など清潔な環境作りを徹底する。
- ・アフターコロナも視野に入れ、ご家族が来荘する行事に備える。

2) 情報共有

- ・入居者の対応に変更があった場合には、どの職員でもすぐに対応ができるように、hotbizをはじめとした情報共有手段を活用する。
- ・対面でユニット会議を開催し、入居者の情報やケアの方法を直接検討する場を持つ。

3) 余暇活動

- ・コロナ禍で外出が困難な中でも室内で行える入居者のレクリエーション用品を充実させて楽しみを増やす。
- ・24時間シートを活用し、入居者それぞれが楽しめる趣味活動を行う。
- ・季節を感じる環境を整備し、おやつ作りを通して入居者と職員が共に暮らしの中で楽しさを感じていただく。

4. ユニット花みずき

1) 業務、ケアの見直し

- ・入居者の日々の変化や身体状況の低下、認知症の進行によるケア方法の変更時には、入居者一人ひとりに合わせたケア方法や過ごし方を検討し修正していく。
- ・急変時や転倒、転落等の緊急時に介護職として適切な対応ができるよう必要な知識、技術や急変時のマニュアル整備、救急車の呼び方、AED（自動体外式除細動器）の使い方等練習する機会を設けてスキルアップしていく。
- ・眠りスキャンで入居者の些細な変化（心拍・呼吸数）、睡眠状態の記録を、夜間帯の入居者と介護職の負担軽減などに活用する。

2) 情報共有

- ・入居者のことやその他の業務について、必要時にその場で話し合いをして方向性を定める。また、眠りスキャンやケアカルテ、申し送りノートなどを活用して情報共有をする。

3) 余暇活動

- ・誕生会やお楽しみ会等で普段とは違う食事やデザートを食べる機会を設けて楽しんでいただくようにする。
- ・季節を感じるユニット内の飾りつけを行う。

5. 地域密着どんぐり

1) 業務、ケアの見直し

- ・入居者一人ひとりが生きがいを持って生活が送れるようサポートする。
 - ・入居者の状態の変化を見逃さず状態の低下を予防して事故等を防ぐ。
 - ・OJT⁷により職員の質の向上に努める。
 - ・入居者個々の身体的状態⁸、認知症⁹を把握し、入居者主体の介護¹⁰を行う。
 - ・16時間夜勤から8時間夜勤への勤務変更に向けた、業務・人員・勤務調整を行う。
- 2) 情報共有
- ・職員間の報告・連絡・相談を hotbiz 等で確実にいき、情報の共有をする。
 - ・ケアカルテによる記録を徹底しケアに活かしていく。
 - ・部署内会議の開催
 - ・眠りスキヤンの情報を基にして、日中や夜間のケアに活かしていく。
- 3) 余暇活動
- ・余暇活動(口腔体操、部署内行事)を行い、入居者の生活にメリハリをつけて楽しんでいただく。

峰林荘短期入所生活介護

- ▶ 在宅生活を送っている利用者が、短期入居生活においても本人の能力、本人のペースに応じた過ごし方ができるように生活全般の支援を行う。
- 1) ケアプラン¹¹に基づき、個別支援計画書の作成と見直しを行う。
 - 2) 在宅での生活の継続を重視し、利用中も継続して生活できるような環境整備や心身状態の維持を行う。
 - 3) キャンセルや施設入居者の入院等による空床が出た際の受け入れの調整を行う。
 - 4) 定員5床から10床稼働に向けた業務・人員・勤務調整を行う。

医務課

- ▶ 医療情報を共有して、質の良いサービスを提供する。
- 1) 医療情報の共有
 - ・3ブロック(ユニット×2、地域密着×1)をローテーションし、毎日カンファレンス(打合せ等)を実施して医療情報の共有に努める。
 - ・多職種と連携して、入居者の健康維持、異常の早期発見に努める。
 - 2) 看取り看護・介護のマニュアルを作成する。

⁷ OJT「上司や先輩などのトレーナー(OJT担当者)が実務を通じて指導していく教育方法」

⁸ 身体的状態「主に身体の状態(麻痺、拘縮、日常生活動作(ADL)など)」

⁹ 認知症「アルツハイマー型、脳血管型、レビー小体型等の脳の障害によっておこる症状」

¹⁰ 介護「日常生活の自立を目指す行為全般」

¹¹ ケアプラン「利用者が直面している課題や支援方法、介護保険サービスの内容をまとめた計画書」

- ・入居者の状態を把握し、多職種で情報共有できる体制作り
 - ・入居者、家族に寄り添った体制作り
 - ・終末期における医療等に関する研修を行う
- 3) 在宅医療の受け皿としての機能を充実させる。
- ・医療依存度が高い利用者を受入れる。
 - ・看取り期の利用者を受け入れる。
- ご家族に寄り添った看取り期の看護・介護を行う。

栄養管理課

- ▶ 美味しく安全な食事を提供する。
 - ▶ 食事を通して、利用者の健康サポートを行う。
 - ▶ 栄養課内の衛生管理を徹底する。
- 1) 季節を感じる楽しめる食事を提供する。
 - 2) 個人に合わせた『食べたくなる食事』を提供する。
 - 3) 多職種連携で情報を共有し、食事に反映させる。
 - 4) 自然的排便を目標に、献立作成を行う。

峰林荘通所介護事業所

- ▶ ここが「第二の家」として、家庭的な雰囲気できつろいでいただく。また、より地域に根差した通所介護を目指す。地域密着型通所介護事業所として、地域への取り組みは、散歩を兼ねながらゴミ拾いを定期的実施する。(新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、他者との交流を検討したい。)
 - ▶ 機能訓練でのADLの維持やレクリエーション等に参加する楽しみを提供する。
 - ▶ 住み慣れた自宅や地域でいつまでも「生き生き」と暮らせるように支援する。
- 1) 顔の見える相談しやすい関係作りを構築する。
 - ・各居宅介護支援事業所へデイの情報（空き情報や特色等）を発信する。
 - ・他事業所との連携、情報の共有をする。
 - 2) 広報紙の発行やツイッター更新・峰林荘ホームページにて新鮮な情報の発信をする。
 - 3) 業務マニュアルの見直し並びに仕事の分担を再確認して効率化を図る。
 - 4) 情報共有を図るため、デイ会議を定期的開催する。新しい取り組みやレクリエーションを計画・実施を行う。
 - 5) より質の高いサービスを提供できるよう施設内研修や外部研修に参加する。

デイサービスセンター ゆうゆうケア・ワン

▶ 利用者が住み慣れた地域で「生き生き」と生活を続けられるよう、個々の利用者の計画を理解し、自立支援に向けてのサービス提供を行っていく。

- 1) 各職員の業務分担が見える化し、担当職員は責任をもって業務にあたる。
- 2) 広報紙発行（ゆうゆう新聞）やインターネットによる情報発信に努める。
- 3) レクリエーション活動や行事において、利用者の嗜好を考慮し満足度向上につなげる計画を考え、実施・行動し、サービスの充実を図る。
- 4) 感染症拡大防止対策を徹底し、また事故防止に努め、安全安心な環境づくりとサービスを提供する。
- 5) ゆうゆう会議や毎日のミーティングで職員間の情報の共有を行い、個々の利用者の状態や状況に応じたニーズを把握し、ケアプランに基づいた支援を行う。
- 6) 施設内研修や外部研修に積極的に参加し、質の高いサービス提供に努める。

あかり居宅介護支援事業所

▶ 出来る限り居宅において利用者の自立やその人らしい暮らしを目指し、支援していく。

- 1) 担当者会議や退院時カンファレンス等に参加し医療や多職種との一層の連携を図る。
- 2) 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との困難ケース等の地域ケア会議に積極的に参加する。
- 3) 事業所の体制が評価される特定事業所加算を取得し、週1回定期的に会議を行い事業所としての質の向上を目指す。
- 4) 事例検討会や研修に積極的に参加し、介護保険の情報収集に努める。
- 5) 介護の悩みや心配ごとの相談に対応する。

委員会別計画

入所検討委員会

▶ 特別養護老人ホーム峰林荘への入所の決定及び特例入所判断を行う。

▶ スムーズな入所受入れのために、業務効率化と情報共有を強化する。

- 1) 入所対象者は要介護3以上と認定された方で、居宅において介護困難な方及び要介護1又は要介護2の方で特例入所に該当する方
- 2) 委員会は、原則、月1回の開催であるが、状況により3ヶ月に1回まで延伸することができる。ただし、必要がある場合は適宜開催する。
- 3) 入所申込者については、原則として半年毎に電話等による実態把握確認を行い、入所申込者名簿を更新する。
- 4) 入所申込者の状況をより詳細に把握するため、市町村並びに居宅介護支援事

業所に情報提供を依頼する。

- 5) 第三者委員として守谷市介護福祉課及び地域民生委員が参加する。

地域密着型運営推進会議

▶ 地域密着型の峰林荘及び峰林荘通所介護事業所のサービスの質の確保・向上を図ることを目的として会議を行う。

- 1) 守谷市介護福祉課、地域民生委員、入居者（利用者）家族代表が参加のもと、地域密着型の近況報告と取り組みを峰林荘地域密着型運営推進会議で報告する（2ヶ月毎に開催）（峰林荘通所介護事業所運営推進会議は6ヶ月ごとに開催）。
- 2) 要望等の聞き取りと対応の検討を行う。

その他の委員会別計画

安全衛生委員会

▶ 職員と職場の衛生管理を行い、職員の健康増進やモチベーションの向上に努める。健康診断とインフルエンザ予防接種、ストレスチェックを実施する。

- 1) 月例で職場の安全衛生状況のチェックを行い、職場環境の整備をする。
- 2) 産業医と連携し助言と指導を得て、職員の健康を確保する。
- 3) ハラスメント対策を明確化する。
- 4) 運転者の酒気帯びの確認と記録をする。
- 5) 各種感染症の予防接種を行政の指示に基づき実施する。

安全対策委員会（①安全対策委員会 ②リスクマネジメント委員会 ③身体拘束廃止委員会 ④虐待防止委員会）

▶ 利用者の人権と尊厳を尊重した制限のない暮らしを続けていく中で、事故を防止し、安全で適切かつ質の高いケアを提供する。

- 1) 利用者の状態把握やヒヤリハットの事例収集、事故分析を行い予防に取り組む。
- 2) 個人情報保護も含めたリスクマネジメント学習を行い、事故を未然に防ぐ。
- 3) 身体拘束をしないケアの実践に取り組む。
- 4) 生活空間、動作、精神的な制限などが無意識に行われていないか確認をする。
- 5) 3ヶ月に1回以上の委員会を開催する。

見守り機器等活用委員会

▶ 見守り機器を安全かつ有効に活用するための検討をする。

- 1) 3ヶ月に1回以上の委員会を開催する。
- 2) 見守り機器に起因する介護事故、ヒヤリハットの状況を把握分析し、再発防止

策を検討する。

- 3) 見守り機器のチェックを月に1回以上行う。
- 4) 見守り機器の実習を含めた研修をメーカーと連携し行う。

感染症予防対策委員会（①感染症予防対策委員会 ②食中毒予防対策委員会）

▶ 感染症及び食中毒の発生とまん延を防ぐ知識の普及、予防、対策、管理をする。

- 1) 3ヶ月に1回以上の委員会を開催する。
- 2) 新たな感染対策マニュアルの見直し
- 3) 計画による訓練実施
- 4) 給食会議で給食全般のことや衛生管理について話し合う。

研修委員会

▶ より質の高いサービスを提供できるよう、知識、技術の向上を図る。新型コロナウイルス感染防止のため、研修は動画配信やオンライン研修も活用する。

- 1) 施設内研修計画を策定し実施する。

月	研修名
4	職業倫理・守秘義務・権利擁護
	高齢者の虐待①
5	法人理念及び運営方針
	ハラスメントについて
6	感染症①（食中毒関連）
	高齢者の身体拘束①
7	事故防止①
	（緊急時対応・安全運転）
8	事故防止②
	（リスクマネジメント・ストレスマネジメント）
9	接遇・マナー（プライバシー）
	健康について（職員の健康管理・腰痛予防）
10	感染症②（インフルエンザ等）
	地域合同避難訓練（火災、自然災害）
11	認知症について
	高齢者の虐待②
12	褥瘡防止について
	高齢者の食事、口腔ケア
1	急変時の対応
	看取り及びメンタルケア
2	事業継続計画（BCP）
	高齢者の身体拘束②
3	次年度に向けて

- 2) 外部研修へ積極的に参加を促す。

・キャリアパスに沿った個別研修計画を策定し専門性の向上に努める。

職位	役職等	研修名	
管理職 1 級	施設長	管理・代表者研修 衛生管理者講習会	BCP 研修 安全運転管理者講習
管理職 2 級	部長、課長	リスクマネジメント研修 クレーム対応力強化研修 ハラスメント研修（アサーションスキル） メンタルヘルス研修（管理者向け） 個人情報保護研修	業務改善力向上研修 ファシリテーション研修 労務管理とコンプライアンス研修 相談業務担当者研修
指導職	リーダー 係長	アンガーマネジメント研修 ファシリテーション研修 チームリーダ研修 技能実習指導員 権利擁護推進員養成研修	クレーム対応力強化研修 コーチング研修 臨床死生学 防火管理者 介護福祉士実習指導者講習会
専門職	看護師 作業療法士等	看護職員研修 看護実務者研修 医療的ケア教員講習会	機能訓練指導員研修 院内感染対策講習会 新型コロナウイルス感染症対策研修
総合職 1 級	勤続 5 年以上	中堅職員研修（キャリアパス対応） ケア従事者のための元気の出る心理学	虐待にならないスピーチロック研修 認知症介護実践者リーダー研修
総合職 2 級	勤続 3 年～ 5 年未満	中堅職員研修（キャリアパス対応） ユニットリーダー研修	虐待防止研修 認知症介護実践者研修
総合職 3 級	勤続 3 年未満	接遇マナー研修（初任者向け） 伝える技術研修（文書・メール編） 認知症基礎研修（無資格者必須）	新任職員研修 記録の書き方研修 普通救命講習 レクレーション基礎研修

褥瘡予防委員会

▸ 褥瘡の発生予防と重度化防止の取組を目的として、入居者に質の高い食事や個々に応じた体位変換等のケアを提供する。

- 1) 早期発見に努め、褥瘡発生防止対策の指導を行う。
- 2) 日々の食事摂取状況を観察し、いち早く栄養面での危険因子の発見に努め、水分摂取量の過不足にも注意する。

広報委員会

▸ 利用者とその家族、関係機関との連携を深める。

- 1) 広報紙を発行する。
- 2) ホームページ並びにツイッターを使った情報発信を行う。

苦情処理委員会

▸ 利用者とその家族等からの苦情について、適切な解決を図る。

- 1) 苦情になる前の気づきを大切にす。
- 2) 苦情から重要なニーズを把握し、サービスの見直し、サービスの質を高める契機にしていく。

業務継続計画（BCP）委員会（①BCP 委員会 ②防災委員会）

- ▶ 災害発生時における利用者の安全を守るとともに職員の安全も守る計画を作成し、災害発生後も途切れることなくサービスを安定的に提供する。
- ▶ 職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。
 - 1) BCP委員会は年6回（偶数月の第2水曜日）開催する。（事業継続に関わる環境に変化があった場合は適宜開催）
 - 2) 業務継続計画の更新は毎年10月に行う。（事業継続に関わる環境に変化があった場合は適宜更新する）
 - 3) 職員の防災・危機管理能力の向上及びBCPの内容理解や改善を目的とした教育、訓練を定期的実施する。訓練の実施結果や意見については、防災委員会で協議、検討し、BCPに反映させる。
 - 4) 地域と連携した防災（自然災害を含む）訓練と教育を推進する。
 - 5) 消防設備の保全を確実にする。
 - 6) 備蓄品の管理をする。

社会福祉法人峰林会 組織図（指導職まで） 【令和5年度】

<任期> <任期> <任期>
 R7.6月定時評議員会まで R7.6月定時評議員会まで R5.6月定時評議員会まで

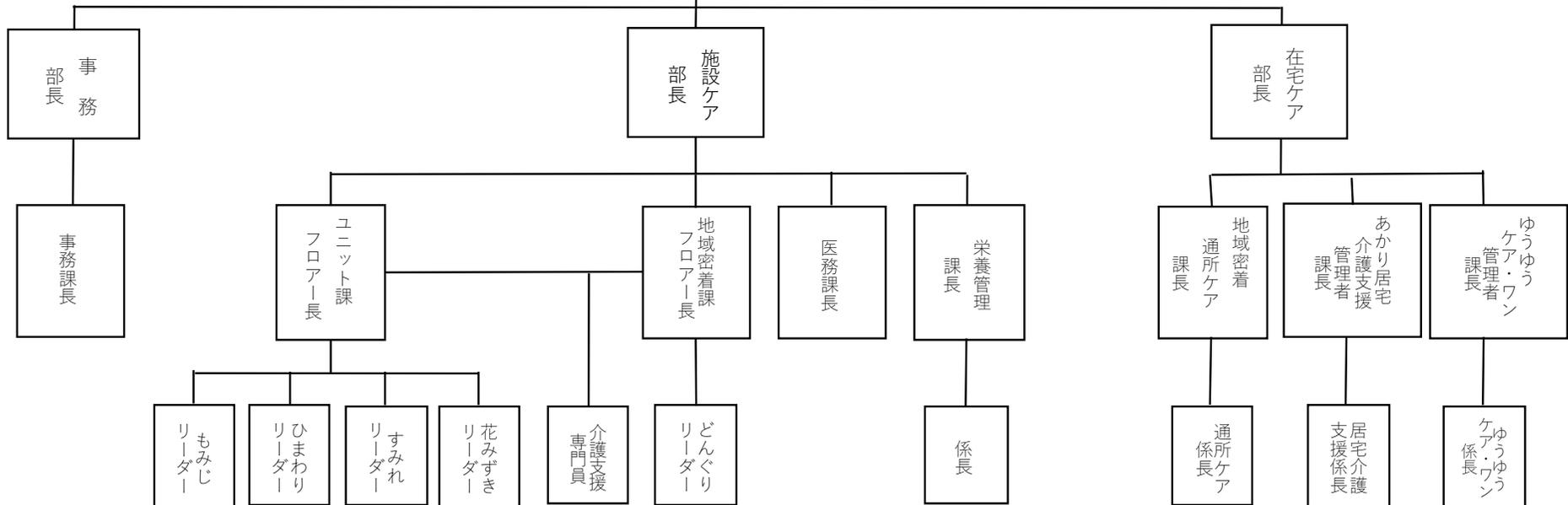
評議員選任・
解任委員会
 笠見 陣
 古谷 節子
 峰林会監事
 峰林会事務員

評議員会
 浅川 利夫
 遠藤 栄治
 下村 文男
 高橋 啓子
 寺田 弘
 茂呂 茂
 渡辺 秀一

理事会
 片桐真奈美
 片桐 武美
 菊地 孝雄
 染谷 一夫
 中川 祐一
 又未 成人

峰林会
 理事長
 片桐真奈美
 峰林荘
 施設長
 菊地孝雄

苦情処理第三者委員
 山崎賢一（監事）
 下村文男（評議員）



2023年度 行事計画表(前期)

4月		5月		6月		7月		8月		9月							
1	土	1	月	1	木	1	土	1	火	1	金						
2	日	2	火	2	金	2	日	2	水	2	土						
3	月	3	水	3	土	3	月	3	木	3	日						
4	火	4	木	4	日	4	火	4	金	4	月						
5	水	5	金	5	月	5	水	5	土	5	火						
6	木	6	土	6	火	6	木	6	日	6	水						
7	金	7	日	7	水	7	金	7	月	7	木						
8	土	8	月	8	木	8	土	8	火	8	金						
9	日	9	火	職員健診	9	金	9	日	9	水	経営会議・運営会議、研修会						
10	月	10	水	経営会議・運営会議、研修会	10	土	10	月	賞与支給日	10	木						
11	火	11	木		11	日	評議員会(監事 決算)	11	火	11	金	事務所会議					
12	水	経営会議・運営会議、研修会	12	金	事務所会議	12	月		12	水	経営会議・運営会議、研修会	12	土		12	火	
13	木		13	土		13	火		13	木		13	日		13	水	経営会議・運営会議、研修会
14	金	事務所会議	14	日		14	水	経営会議・運営会議、研修会	14	金	事務所会議	14	月		14	木	コンビニ弁当・スイーツ
15	土		15	月		15	木	コンビニ弁当・スイーツ	15	土		15	火		15	金	事務所会議
16	日		16	火	地域密着運営推進委員会	16	金	事務所会議	16	日		16	水		16	土	
17	月		17	水	法人監事監査	17	土		17	月		17	木	コンビニ弁当・スイーツ	17	日	敬老会
18	火	観音様の日、入所検討委員会	18	木	観音様の日、コンビニ弁当・スイーツ	18	日	観音様の日	18	火	観音様の日、入所検討委員会、地域密着運営推進委員会	18	金	観音様の日	18	月	観音様の日
19	水		19	金		19	月	避難訓練①日中想定・台風、デイ合同	19	水		19	土		19	火	地域密着運営推進委員会
20	木	コンビニ弁当・スイーツ	20	土		20	火		20	木	コンビニ弁当・スイーツ	20	日		20	水	
21	金		21	日		21	水		21	金		21	月		21	木	
22	土		22	月		22	木		22	土		22	火		22	金	
23	日		23	火		23	金		23	日		23	水		23	土	
24	月		24	水		24	土		24	月		24	木		24	日	
25	火		25	木		25	日		25	火		25	金		25	月	
26	水		26	金		26	月		26	水		26	土		26	火	
27	木		27	土	役員会(理事・監事 決算関連)	27	火		27	木		27	日		27	水	
28	金		28	日		28	水		28	金		28	月		28	木	
29	土		29	月		29	木		29	土	大野ふれあい祭り	29	火		29	金	
30	日		30	火		30	金		30	日		30	水		30	土	
			31	水					31	月		31	木				

備考 (月間)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族会役員会、総会 ・桜花見 ・イチゴ狩り ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ・BCP委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(桜・チューリップ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・鯉のぼりドライブ ・菖蒲湯 ・GW特別メニュー ・貯水槽点検 ・エレベーター法定点検 ・介護腰痛調査 ・安全対策委員会(身体拘束・リスク) ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・避難訓練 ・鯉のぼり見学 ・菖蒲湯 	<ul style="list-style-type: none"> ・あやめ見学 ・研修委員会 ・BCP委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・花見(あやめ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・香取神社祭礼 ・もりり保育園交流会 ・土用の日特別メニュー ・七夕飾り ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・七夕行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰林荘夏祭り ・二十三夜尊祭り ・花火大会 ・中学生職場体験 ・安全対策委員会(身体拘束・安全対策) ・BCP委員会 ・安全衛生委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・ゆうゆう夏祭り ・土用の日特別メニュー 	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老会 ・十五夜月見 ・防災機器点検(アサヒ) ・法定建物調査(中山設計) ・褥瘡予防委員会 ＜ゆうゆうケア・ワン＞ ・敬老お祝い週間
------------	--	--	--	---	--	--

備考 (年間)	<ul style="list-style-type: none"> ・備考の記載以外に、各ユニット、地域密着型での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、華道クラブ、毎火曜と金曜は玄関前に移動スーパー開店 ・車いす清掃ボランティア(毎水曜)の受入 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施 ・ゆうゆうケアワン 華道教室 第3木曜、書道教室 月1回、散歩、ドライブ、買い物外出、おやつ作りレク、工作、季節の作成物(持ち帰り作品、壁飾り)、誕生会、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入
------------	--

2023年度 行事計画表(後期)

10月		11月		12月		2024年1月		2月		3月			
1	日	1	水	1	金	職員忘年会	1	月	※上坪地区新年会	1	金		
2	月	2	木	2	土		2	火		2	土		
3	火	3	金	3	日	役員会(理事・監事 補正予算等)	3	水		3	日		
4	水	4	土	4	月		4	木		4	月		
5	木	5	日	地域合同避難訓練②夜間想定・地震	5	火		5	金	5	火		
6	金	6	月		6	水		6	土	6	水		
7	土	※大野ふくし祭	7	火		7	木		7	水	7	木	
8	日		8	水	経営会議・運営会議、研修会	8	金	賞与支給日	8	木	8	金	
9	月		9	木		9	土		9	金	9	土	
10	火		10	金	事務所会議	10	日		10	水	経営会議・運営会議、研修会	10	土
11	水	経営会議・運営会議、研修会	11	土		11	月		11	木		11	日
12	木		12	日	家族会役員会・クリーン活動	12	火		12	金	事務所会議	12	月
13	金	事務所会議	13	月		13	水	経営会議・運営会議、研修会	13	土		13	火
14	土		14	火	入居者健康診断・夜勤者健康診断	14	木	コンビニ弁当・スイーツ	14	日		14	水
15	日		15	水		15	金	事務所会議	15	月		15	木
16	月		16	木	コンビニ弁当・スイーツ	16	土		16	火	入所検討委員会 地域密着運営推進委員会	16	金
17	火	入所検討委員会	17	金		17	日	峰林荘クリスマス会	17	水		17	土
18	水	観音様の日	18	土	観音様の日、役員会(理事・監事 予算等)	18	月	観音様の日	18	木	観音様の日、コンビニ弁当・スイーツ	18	日
19	木	コンビニ弁当・スイーツ	19	日		19	火		19	金		19	水
20	金		20	月		20	水		20	土		20	木
21	土		21	火	地域密着運営推進委員会	21	木		21	日		21	金
22	日		22	水		22	金		22	月		22	土
23	月		23	木		23	土		23	火		23	日
24	火		24	金		24	日		24	水		24	木
25	水		25	土		25	月		25	火		25	日
26	木		26	日		26	火		26	金		26	土
27	金		27	月		27	水		27	土		27	日
28	土		28	火		28	木		28	日		28	月
29	日		29	水		29	金		29	月		29	火
30	月		30	木		30	土		30	火		30	日
31	火				31	日		31	水			31	土
備考 (月間)	・運動会 ・ハロウィン ・全館ワックス清掃(2日間) ・キュービクル停電検査 ・上水道水質検査 ・感染症及び食中毒予防対策委員会 ・BCP委員会 <ゆうゆうケア・ワン> ・花見(コスモス)		・職員ストレスチェック ・インフルエンザ予防接種 ・井戸水貯水 槽点検 ・介護腰痛調査 ・安全対策委員会(身体拘束) <ゆうゆうケア・ワン> ・ゆうゆう運動会 ・避難訓練		・クリスマス会 ・BCP委員会 ・広報委員会 <ゆうゆうケア・ワン> ・ゆうゆうクリスマス		・初詣 ・元旦のおせちスペシャルメニュー ・感染症及び食中毒予防対策委員会 <ゆうゆうケア・ワン> ・初詣		・節分 ・節分特別メニュー ・安全対策委員会(身体拘束・虐待) ・BCP委員会 ・見守り機器等活用委員会 <ゆうゆうケア・ワン> ・節分行事		・雑祭り ・雑祭り特別メニュー ・防災機器点検(アサヒ) ・苦情処理委員会 <ゆうゆうケア・ワン> ・ひな祭り行事		
備考 (年間)	・備考の記載以外に、各ユニット、地域密着型での誕生会、季節ごとの外出行事の実施、華道クラブ、毎火曜と金曜は玄関前に移動スーパー開店 ☆10月～3月 感染症予防及び侵入防止強化対策[手指消毒強化、次亜塩素消毒強化、トイレ除菌消臭剤使用開始、加湿器使用開始、面会制限等] ・車いす清掃ボランティア(毎水曜)の受入 ・デイサービス 華道クラブ、音楽クラブ、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入、誕生会、花見、バーベキュー、ドライブ等の行事の実施 ・ゆうゆうケアワン 華道教室 第3木曜、書道教室 月1回、散歩、ドライブ、買い物外出、おやつ作りレク、工作、季節の作成物(持ち帰り作品、壁飾り)、誕生会、傾聴ボランティア、各種ボランティアの受入												